

平成23年度宮城県後期高齢者医療懇談会（県央地区）の概要

平成23年10月26日（水）午後1時30分から（宮城県自治会館）

NO.	質問・意見	回答
1	<p>○北海道では被保険者証の更新は2年であったそうであるが、宮城県では1年更新である。そのあたりはどのような考え方か。</p> <p>○国保のような全国組織で調整のようなものはできないのか</p>	<p>●仙台市の国保でも1年更新を行っているが、2年で更新とすると、その間に所得が変わると負担割合が変わる（3割⇔1割）ことがあり、そうなる新しい保険証を送ることになり、前のものと混じってしまったりすることがあるので、1年としています。ただ、予算がかかることであるので、2年ごとなどの意見もありますが、それを踏まえて当広域連合では1年としています。</p> <p>●国保であれば市町村ごとでやり方が異なるようになっています。毎年1回は確認することになっていますが、そのあたりは保険者ごとに費用に重きを置くか、誤りがないようにすることに重きを置くかの判断になります。</p>
2	<p>○広報経費800万というのは広域連合の財政の中ではどのくらいのものか。</p> <p>○保険料等減免対象者2割ほどいるようだがその財源はどのようになっているか。</p>	<p>●国の基金から広報予算を出しておりますが、22年度残高（臨時特例基金）1億800万円ほど、これを取り崩しながら行っています。23年度は予算で3000万円ほどとっていますが、直接被保険者に郵送することを想定してとっています。</p> <p>広報予算の比率ですが、特別会計予算2000億円の中の3000万円ですので、0.1%ほどです。</p> <p>●震災関係の一部負担金（医療機関での窓口負担）免除や、保険料の減免については、国で財政的な補填をすることとなっています。震災のための特別な交付金という形をとっています。</p>
3	<p>○自分も被保険者であるが、被保険者証の更新は地域全体で定着し、次期になると話題になるものである。現行の方式で分かりやすくやることを意識しながら継続して周知してはどうか。</p>	
4	<p>○パンフレットやリーフレットについて、高齢者に理解できない言葉があるのでわかりやすくしてほしい。</p>	<p>●今後注意しながら作成していきたい。</p>

5	<p>○歯科健診モデル事業について 事業は歯科医師会との連携事業ですが、意義深いと思います。 モデル事業ということだが、恒久事業として進めていただきたい。</p>	<p>●本事業は、口腔内のケアについて、重要なことだけでもなかなか行く機会がないという方にきっかけ作りをすることを目的に行っています。全員できると一番良いのですが、予算の関係もあるため、前年に75歳になられた方を対象に、自己負担なしで行っている事業です。今年度は休止しましたが、来年度は行っていきたいと考えています。</p>
6	<p>○定額負担等医療費については国の制度で、国が主導で行っているものであって、広域連合で議論するという性質ではないのではないだろうか。</p>	<p>●国の制度ですが、審議会等のメンバーに広域連合の全国組織の長が入っており、間接的にですが、代表としての意見は発言が可能となっております。本日いただいたものについても出せるものは出していきたいと思います。</p>
7	<p>○保険料の収納について、国保・介護でも未納の問題がある。後期高齢でも2億6千万円ほどあるがその対応はどうか。</p> <p>○宮城県の収納率はどのような状況か。(国民健康保険の収納率との関係から)</p>	<p>●22年度からは新たな対策として、広域連合で講師を呼んで、市町村職員対象の具体的な徴収手法についての収納対策講習会を開いています。23年度は8月に予定して、管理監督者向け研修や個別ケースについての相談も考えておりましたが、市町村職員が来られないこともあり、現在は延期しています。</p> <p>また、宮城県と内容調整を行いながら、宮城県による市町村への指導助言の際に同行するなど行っています。</p> <p>●下の方ですが、98.2%と収納率は高いものになっています。特別徴収が8割の方で、収納率は100%となっています。普通徴収が94%となっています。</p>
8	<p>○徴収事務は市町村の事務となっているがどのようなことを行っているか</p>	<p>●国民健康保険では、督促や催告を行い、納付指導員が訪問するなどの対応を行って、差し押さえ予告、財産調査を行い最終的に滞納処分を行っています。後期高齢の場合は低所得の方が多いと思われるため、負担能力との関係で滞納処分はなかなか難しいところがありますが、国保で差し押さえも辞さないという姿勢で折衝を</p>

		<p>続けていくことにより、担当する職員の財産の調査や折衝スキルの向上していています。</p> <p>●支払い能力に対する実態調査は職員が少ないこともあり大変な状況ではありますが、市町村で頑張っているのを、研修等を開催するなど側面支援を行っていきたいと思っています。</p>
--	--	---

平成23年度宮城県後期高齢者医療懇談会（県南地区）の概要

平成23年10月27日（木）午後1時30分から（白石市介護予防センター）

No.	質問・意見	回答等
1	<p>○平成20年度からの制度だが、なぜ市町村ではなく広域化で行っているのか。</p>	<p>●国保でも言えますが、同じ制度なのに市町村ごとに保険料が違ふことや、医療費の増大により、小規模の保険者では耐えきれなくなってしまう。そのため、保険者としては大きい方がよいという考え方があります。</p> <p>●現在国で国保の広域化ということも議論されていますが、被保険者の構造が変わってきていることもあり、財政規模が大きい方が安定するということです。以前の老人保健制度についても公費負担は県単位でした。</p>
2	<p>○歯科健診モデル事業について 受診率が9% 健診内容は入れ歯を含めたかみ合わせの状況や嚥下機能の調査を行って、それらのデータと医療費を分析するとよいと思われる。 歯科健診として低い率ではないが、受診率向上のために対象者に対するPRをわかりやすくしてほしい。</p>	<p>●対象者は前年度75歳になられた方22000人が対象となっています。全員行えばよいのですが、1人4000円で委託しているものを自己負担なしで行っています。そのために対象者を絞っていることでモデル事業としています。</p> <p>●これを節目検診としてできないかと検討をしていますが、費用の問題があります。</p> <p>●広報については、全員に対して実施できれば大きなPRも可能だと思いますが、特定の対象者となっているため、個別の案内で受診券を送付しているという状況です。高齢者の口腔ケアは重要であると認識しており、今後も継続していきたいと考えております。</p> <p>●受診率の向上策として、登録の歯科診療所を増やして、受けられる環境を作っていけるよう歯科医師会にもお願いしながら行っていきたいと考えております。</p>

<p>3</p>	<p>○1人あたりの医療費順位 37位というのほどのようなにとらえているか。</p> <p>○健診事業の健診項目に貧血検査を入れてほしい。貧血の方の中にはがんの方がいる場合もあり、実際に見つかっている。これを医師の判断によるものではなく、必須項目として入れたほうがよい。</p> <p>○健診のやり方について、かかりつけ医で、ある程度の期間をもって受けられる体制を作してほしい。自分で病院に来られない方が多く、家族に連れてきてもらうような形になる。2・3か月くらい期間を長めにとることで確実に受けやすい体制となるのではないか。</p> <p>○広報について、テレビ CM は意味がない。テレビを使うならもう少しインパクトがないと伝わらない。医療機関受診の方はポスターを見ているし、市町村広報も配布されている。広域連合の広報紙等も見ないで捨てられるのではないか。それよりは新聞の本紙に掲載する方がよいと考えている。</p>	<p>●医療費については、最下位であることが望ましいと考えますが、北海道や九州が高く、入院が大きいところを占めています。</p> <p>●現在の健康診査が特定健診(メタボ健診)と同じでよいのかということもあります。国でも健診の見直しを進めているようです。ただ、項目の追加となるとその費用の問題についても出てきます。</p> <p>●市町村ごとに個別健診を行っていただいているところもあります。集団健診で行っている市町村に後期高齢者の健診だけを集団健診から個別検診にというのも難しく、市町村の実情に合わせて行っているところでは、受診環境を良くしていくことは重要で個別健診で年中受けられれば一番良いですが、必ずしもそうならないという現状もあり、むしろ集団健診の方が高い場合もあるため、画一的な対応ではなく実情に合わせて行っています。</p> <p>●広域連合は全県を対象としていて、個別に書類を送付すると 27 万人の被保険者ですと 3000 万円かかるようになります。広域であればもう少し費用がかからない形で行い、本制度については、被保険者のみならず、周囲の方(家族など)にもわかっただくことによって、本人にも伝わることも考えて行っているところでは、</p> <p>●今まで一方的に伝えていることが多く、伝わっているのかどうかについて、ご意見をいただきましたので、ご意見を今後検討して行きたいと思っております。</p>
<p>4</p>	<p>○高齢者が増えている関係で新聞の購読者数が減っています。新聞だけでは伝わらない事態が想定される。町の広報があるので、そちらを利用してもらうような形だとありがたい。</p>	<p>●県政だよりや市町村広報の方がよいという意見をいただいております。原稿の締め切りが早いため、時期に合わせて記事を出していただくことや、スペースの確保も非常に難しい状況です。</p>

5	<p>○市町村広報への折込はどうか。相当数の折込があるが、広報への折込は見る。</p> <p>月 1 回の広報について、配送費はかからず、地区ごとに数を決めて折りこんで自治会長の元に送られて、班ごとに分け、班長が配布するという形になっている。</p>	<p>●市町村によっては町内会に依頼して行い、配布謝礼金が必要な場合もありますが、自治会・町内会経由も検討していきます。</p> <p>●CMについてですが、保険証の年次更新はとても重要であると考えております。負担区分が毎年変わる場合もあり、その部分で医療機関に負担をかける場合もあるため、新しいものに替わるということを年 1 回CMを流しているものです。</p>
6	<p>○県政だよりや市政だよりなどと一緒に、市町村と話し合っ、自治会や行政区経由で配布するが一番効果的であると考えている。</p> <p>CMは近代的だけれども、効果がないのではないだろうかと思う。</p> <p>AC（公共広告機構）のように 1 日ずっと流していれば飽きるくらいになると思うが。</p>	<p>●効果を考えるのであれば、1 日でその日 1 日中流す方が効果的であるということも考えられます。特定の時間を完全に押さえることや、内容を作りこむことも考えられますが、それなりの費用が掛かるということが予想されます。</p> <p>来年度に向けて検討してまいりたいと思います。</p>
7	<p>○保険料の年金天引きについて</p> <p>ほとんどが年金天引きとなっているようだが、この方法は変えられないか。</p> <p>（農家が多く、国民年金の方が多く、少しの年金からひかれてしまう。国保であれば世帯主が納付していたということもあるため。）</p>	<p>●はじめは一定以上の金額をもらっている方は、強制的に天引きでしたが、現在は口座振替への切り替えが可能です。</p>
8	<p>○健康診査で口の中を見られるようになってきた。歯磨き習慣なども聞かれたりしている。</p> <p>脳の検査はないのか。検査しておけば予兆を見つけられるということもあるのではないか。</p>	<p>●検討はさせていただいておりますが、全員というのは難しいかもしれません。人間ドック助成ならば比較的受ける方はいるかと思えます。</p> <p>脳ドック助成の場合は受診できる機関が限られているという状況ですが助成も考えられるかと思えます。</p>